

2025年度災害時情報連絡体制の市町村調査について

1 調査の目的

- 手話言語・障害者コミュニケーション条例では、普及啓発のほか、災害その他非常事態の連絡体制の整備も主要な取組としている。
- 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法においても、防災等に関する情報を障害者が迅速かつ確実に取得できるための体制整備等に必要な施策を講ずるものとしている。
- このため、県内各市町村の災害時情報連絡体制等を調査し、調査結果を市町村にフィードバックして情報共有を図るとともに、調査結果を踏まえて、今後の取組の検討を促していく。
- 昨年度の調査結果は、**参考資料3-1**のとおり。

2 今年度の調査項目 **(参考資料3-2)**

これまで、県防災安全局災害対策課が県内各市町村へ実施する「災害情報伝達手段の整備状況調査」に基づき、エクセルの様式で調査を実施してきたが、今年度は集計作業の効率化を図るため、Microsoft 365のアプリであるFormsを活用した調査へ変更する。また、これまでの調査項目を踏襲しつつ、この調査が障害のある方々への情報伝達の体制整備を促すものとなるよう、市町村からも共有すべき情報や調査内容を提案いただく項目を設ける。

①市町村防災行政無線等（同報系システム）について

○障害福祉課調査項目（障害のある方への配慮）**昨年度と同様**

- ・屋外拡声装置（屋外スピーカー）へのパトライトの整備状況
- ・屋内受信機（防災ラジオ）への文字表示機能及び着信表示灯の有無
- ・屋内受信機（防災ラジオ）配布時の障害者支援の有無

※有の場合は、障害者支援の内容（例：障害者のいる世帯には無償で全戸配布、要配慮者名簿登録者に無償配布、など）。支援対象世帯数、支援対象世帯への配布数及び配布率は削除。

②その他の手段について

- ・災害情報の伝達方法▶メール、LINEなどのSNS、電話、FAX、その他（自由記載）から選択
- ・自治体のホームページや防災アプリへの音声読み上げ機能、ひらがな表示機能、やさしい日本語表示機能の整備状況（選択式）

- ・市町村役場における、災害情報の伝達方法のための機器の整備の有無
- ▶アイ・ドラゴン、パトライト、文字表示板、その他（自由記載）から選択
- ・文化センターや福祉センターなどの公共施設における、災害情報の伝達方法のための機器の整備の有無
- ▶アイ・ドラゴン、パトライト、文字表示板、その他（自由記載）から選択
- ・避難所での障害のある方への配慮の取組について
- ▶障害者や支援者を識別できるアイテム（災害用バンダナ、腕章、ビブスなど）、コミュニケーション支援ボードから選択
- ・その他災害時情報連絡体制について実施している、または検討中の取組（自由記載）
- ・災害時情報連絡体制について情報収集を図るために追加してほしい調査項目や、他市町村と情報共有を図りたい内容等（自由記載）

3 今後のスケジュール

- 2025年10月 市町村調査を実施
- 2025年12月 専門部会において調査結果を報告
- 2026年1～2月 調査結果を各市町村へフィードバック